

福岡医発第 1945 号 (地)

令和 3 年 10 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

「令和 3 年度九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ」の開催について

標記の件につきまして、九州厚生局長より別添のとおり連絡がありました。

九州厚生局では医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として毎年「医療安全に関するワークショップ」を開催しています。

今年度のテーマは『医療安全管理チームと各職種の役割』となっており、下記の実施要領に基づき開催されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンライン形式で実施されることを申し添えます。

記

「令和 3 年度九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ」

1. 開催日時・開催方法

(1) 開催日時 : 令和 3 年 11 月 30 日 (火) 9 : 00～16 : 45 (8 : 00 から入室可能)

(2) 開催方法 : オンライン形式 (ZOOM)

2. 対象者

(1) 九州・沖縄地区の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う次の者
ア 管理者

イ 医療安全管理者

専従、専任又は兼任で医療機関全体の安全管理を担当する実務者

(2) 九州・沖縄地区の医療機関等に勤務する者で受講を希望する者 ((1) 以外)

(3) 九州・沖縄地区の県、保健所設置市において医療安全に関する業務に携わっている者

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

3. 申込方法

受講希望者は九州厚生局ホームページの医療安全のページに「令和3年度九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ申込」よりお申し込みください。

- ・九州厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/iji/iryouanzen/index.html>

4. 申込期間

10月6日（水）13：00 から 11月17日（水）17：00 まで

5. 注意事項

- ・定員（2,000名）に達した時点で募集締め切りとなります。
- ・受講希望者ごとに申込をお願いします。なお、多くの医療機関等に参加していただくため、1つの医療機関等の受講者は4名までとなっております。
- ・申込の際に1度登録したメールアドレスを別の方の申込に再度使用することや同じ視聴用URLを用いて複数の端末で同時に視聴することはできません。

6. 連絡先

九州厚生局健康福祉部医事課 （担当）向井・渡邊

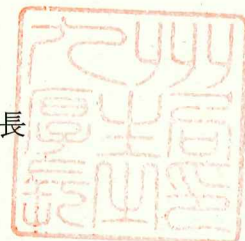
TEL：092－472－2366

以上

九厚発 0929 第 13 号
令和 3 年 9 月 29 日

公益社団法人 福岡県医師会 会長 様

九州厚生局長



「令和 3 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」の開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成 13 年度から、毎年 11 月 25 日（いい医療に向かって G O）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っております。

また、各地方厚生局においては、この一環として、毎年医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しており、九州・沖縄地区においては今年度で第 19 回目の開催となります。

「令和 3 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」につきまして、下記の実施要領やプログラムに基づき、開催することといたしましたので、貴会会員の皆様方へ御案内いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の「令和 3 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン形式で実施することを申し添えます。

記

1. 別添「令和 3 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領」
2. 別添「令和 3 年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム」

(連絡先)

九州厚生局健康福祉部医事課

(電話) 092-472-2366 (担当) 向井・渡邊

令和3年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領

1 目的

医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催

厚生労働省九州厚生局

3 開催日時・開催方法

- (1) 開催日時 令和3年11月30日(火) 9:00～16:45
- (2) 開催方法 オンライン形式(ZOOM)

4 対象者

- (1) 九州・沖縄地区の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う次の者
 - ア 管理者
 - イ 医療安全管理者
専従、専任又は兼任で医療機関全体の安全管理を担当する実務者
- (2) 九州・沖縄地区の医療機関等に勤務する者で受講を希望する者((1)以外)
- (3) 九州・沖縄地区の県、保健所設置市において医療安全に関する業務に携わっている者

なお、多くの医療機関等に参加していただくため、**一つの医療機関等の受講者は4名まで**とさせていただきます。

また、**定員に達した時点で申込受付を終了**といたします。

5 開催規模

定員数 2,000名

6 受講の申込及び決定

- (1) (2)の申込期間に九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに「令和3年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ申込」を掲載します。受講希望者は、当該箇所に掲載されているURLからお申し込みください。なお、今年度のワークショップに係る業務(参加受付、配信等)は、株式会社ティーケーピーに委託をしていますので、受講申込に係る上記URL

をクリックすると、同社が管理運営する申込みページへ接続されます。
当該ページに必要事項（氏名、メールアドレス等）を登録していただきます
と、登録されたメールアドレス宛てにワークショップ当日の視聴用 URL が届
き申込みが完了となります。

※当該申込みに際し取得した個人情報につきましては、ワークショップに係
る事業のみに使用し、第三者へ漏洩がないよう厳重に管理いたします。

(2) 申込期間

10月6日（水）から11月17日（水）まで

(3) 申込期間を過ぎますと、申込みができませんので、ご注意ください。

(4) 申込期間内に申込みがない場合は、開催当日の参加はできません。

(5) 申込期間内であっても、募集定員に達した場合には、その時点で募集を締め
切ります。

7 受講証書の発行

(1) 受講者のうち、希望する者には受講証書を発行します。

(2) 本ワークショップ終了後（令和3年11月30日17時以降）に九州厚生局の
ホームページの医療安全関係のページにワークショップに係る「受講証書の
発行依頼書」のフォームを掲載します。当該依頼書に必要事項を入力し、同
依頼書を印刷の上、返信用封筒を同封し、九州厚生局医事課まで郵送してく
ださい。（メールでの受付はできませんので、必ず郵送をお願いします。）

送付先 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

福岡第二合庁舎2F 九州厚生局健康福祉部医事課

「返信用封筒」は、次の点にご注意ください。

- ① 封筒は希望者お一人様ごとに必要です。（複数名分の送付はできません。）
- ② 「角2型」（A4用紙を折り曲げずにいれることができる）封筒に送付先を
記載してください。
- ③ 封筒には120円切手を貼付してください。

(3) 受講証書の発行依頼は、令和3年12月10日（金）必着をお願いいたします。

(4) 受講証書の発行にあたり、視聴確認及び理解度確認をさせていただきます。
視聴確認については、ログイン及びログアウトの時間で確認いたします。
各セッションの受講時間が2分の1に満たない場合には、受講したとみなす
ことはできません。

理解度確認については、「受講証書の発行依頼書」の中に理解度確認のため
の設問を設けていますので、当該設問にご回答ください。

視聴時間及び設問への回答内容によっては、受講修了とは認定できない場合がありますので、ご注意ください。なお、この場合、「受講証書の発行依頼書」の再提出をお受けすることはできませんので、ご注意ください。

- (5) 受講証書が必要な方は、必ずご自身のお名前で受講申込みを行い、送付された視聴用 URL で参加（ログイン）してください。例えば、1つの PC 等の端末を複数の方で視聴された場合、受講証書を発行できる方は、受講申込みを行い、発行された視聴用 URL で参加（ログイン）された方お一人のみです。受講申込みを行われた方以外の受講証書の発行はできませんのでご注意ください。

8 経費

受講料は要しませんが、視聴に係る通信料、その他視聴をするための環境整備に係る費用等は、受講者自身の負担とさせていただきます。

9 注意事項

- (1) スマートフォンなどの携帯端末、無線 LAN の環境下などで視聴されますと、映像や音声に乱れが生じる場合がありますので、通信環境の良好な手段で視聴してください。
- (2) 研修資料につきましては、開催 10 日前を目途に九州厚生局のホームページの医療安全関係のページに掲載予定です。参加申込みをいただいた方には、登録されたメールアドレス宛てに、資料掲載の URL をご案内する予定です。
- (3) 受講の申込みの際に、1 度登録したメールアドレスを、別の方の申込みに再度使用することはできません。
- (4) 発行された URL を別の方に渡すことはご遠慮ください。（1つの URL を用いて複数の PC 等の端末で同時に視聴することはできません。）
- (5) 後日、ワークショップの動画配信は行いませんので、ご了承ください。
- (6) 著作権の関係上、講演の録画、スクリーンショットはご遠慮ください。

【連絡先】

九州厚生局 健康福祉部 医事課

(電話) 092-472-2366 (担当) 向井・渡邊

令和３年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム

開催日：令和３年11月30日（火）
オンライン開催

時 間	内 容	講 師
8：00～9：00	受付	
9：00～9：10	開会挨拶	九州厚生局長
テーマ：「医療安全管理チームと各職種役割」		司会 鮎澤 純子 九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 准教授
9：10～9：15 (5分)	テーマ説明	鮎澤 純子 九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 准教授
9：15～10：05 (50分)	講演 医療安全対策の動向	梅木 和宣 厚生労働省医政局総務課 医療安全推進室 室長
10：05～10：15	休憩	
10：15～11：15 (60分)	講演 医療機器安全管理体制の構築 －臨床工学技士の視点から－	中嶋 辰徳 大分大学医学部附属病院 災害対策室 副室長
11：15～11：25	休憩	
11：25～12：25 (60分)	講演 医療安全管理と新型コロナウイルス感染症 －医療事故情報収集等事業から－	坂口 美佐 公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部 部長
12：25～13：25	休憩	
13：25～14：25 (60分)	講演 フロアマネジメントによる医療の質向上 と医療安全管理	園田 幸生 社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 包括診療部 包括診療科 部長
14：25～14：35	休憩	
14：35～15：35 (60分)	講演 チーム医療におけるコミュニケーション －医師からみた医療安全－	白神 幸太郎 独立行政法人 国立病院機構 京都医療センター 副院長
15：35～15：45	休憩	
15：45～16：45 (60分)	講演 現場実践に活かす「患者安全」と「臨床倫理」 の取り組み方 －「安全・安心な医療」と「倫理的な医療」 の関係とは？－	板井 孝壱郎 宮崎大学医学部社会医学講座 生命・医療倫理学分野 教授 宮崎大学医学部附属病院 中央診療部門臨床倫理部 部長

(敬称略)